

国民健康保険ご加入中の皆さまへ 限度額適用認定証の有効期限は、毎年7月31日です

入院や手術などにより医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を医療機関等へ提示することで、窓口でのお支払いが高額療養費制度における自己負担限度額までとなります。
令和7年8月以降も引き続き必要な場合は、忘れずに申請をお願いします。

申請受付開始日	令和7年7月15日(火)より
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額適用対象者の資格確認書等 ・ 申請者の身分証明書 ・ 別世帯の方が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

マイナ保険証^{*}を利用することで、限度額適用認定証の申請が不要になります。

ただし、直近12か月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費等の減額をさらに受ける場合は、健康保険課窓口での申請が必要です。

※1 マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用するもので、事前に利用登録が必要です。医療機関等の窓口やマイナポータルアプリ等より利用登録が可能です。

マイナ保険証が利用できる医療機関等は、厚生労働省のホームページをご確認ください。



《 お問い合わせ | 健康保険課 | ☎098-998-2210 》

令和7年度 在日米軍従業員の事前募集の内容について

1 応募資格

沖縄県在住の満18歳以上の方

2 応募方法

インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効

インターネット(スマートフォン)

エルモのホームページ
〔LMO〕で検索又は2次元コードを開き、【求人情報】の【在日米軍従業員事前募集(沖縄の基地)】をご覧ください。



応募窓口

指定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。

3 応募受付時間

インターネット 年中24時間受付

窓口 午前9時～午後5時受付
(ただし、土日、祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く)

4 X(旧Twitter)

求人情報等の募集関連情報を定期的に発信しています。ぜひ、フォローをお願いします。
アカウント名
「在日米軍従業員求人情報(エルモ)」



5 窓口応募受付場所及びお問い合わせ先

沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1
独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)
沖縄支部 管理課 ☎098-921-5532

広告欄

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中 女性大歓迎

健康で働く意欲のある
60歳以上のシニアの皆様へ
随時入会説明実施中! お問合せ下さい

(一社)八重瀬町シルバー人材センター
TEL(098)998-0013

ダイエット専門サロン リゾートサロン ノア

あなたのダイエットのお悩みは当サロンにお任せください!!
最新脂肪溶解機器『リゾートレボ』
40分置いているだけで脂肪細胞を破壊。脂肪細胞自体を破壊するので、
リバウンドしにくい痩せ体質へ。

✓食事制限が難しい方 ✓運動が苦手な方 ✓健康診断の結果が気になる方
料金 40分:8,800円

住所:八重瀬町東風平282-2-1階(東風平中学校近く)
営業時間:10時~20時(最終受付:18時)
定休日:不定休
駐車場:有り(No.1、No.2)
ご予約方法:公式LINE、InstagramのDM
お好きな方法でお気軽にお問合せください。

Instagram @RESORTSALON_NOA 公式LINE

広告欄

一般皮膚専門は... 八重瀬クリニック

- ☑ホクロ切除
- ☑皮膚腫瘍
- ☑アトピー性皮膚炎
- ☑ワキ・手汗
- ☑水虫
- ☑乳児湿疹
- ☑手荒れ
- ☑虫刺され
- ☑ニキビ
- ☑ホクロドック
- ☑各種イボ
- ☑アレルギー検査

美容皮膚専門は... 沖縄美容クリニック

- ☑ニキビ跡
- ☑シワ
- ☑医療脱毛
- ☑たるみ
- ☑シミ取り
- ☑赤ら顔
- ☑肝斑
- などのお悩みに

八重瀬町役場の斜め向かい、皮膚専門クリニックが開院

沖縄皮膚科医院

一般皮膚科、小児皮膚科、アレルギー科、美容皮膚科、形成外科

	月	火	水	木	金	土	日
10:00-14:00 受付時間 9:45-13:00	●	●	●	●	●	●	●
16:00-19:30 受付時間 15:45-18:30	●	●	●	●	●	●	●

ご予約の方は13:30、19:00までの受付となります。

okinawa-hifu.com @OKINAWA.HIFU

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

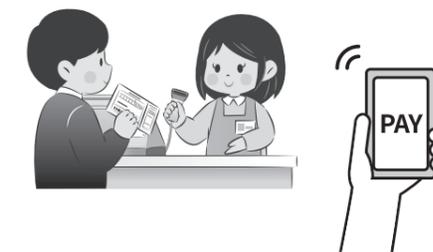
令和7年度介護保険料の決定について

令和7年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は8月末に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

介護保険料の納付について

介護保険料は県内金融機関、コンビニエンスストアのほかスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日気にせずにご利用可能です。ぜひご活用ください。



備考

- ・ 利用可能な納付先は納入通知書に記載されています。
- ・ スマホ決済による納付は領収書が発行されません。また納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。



保険料のフローチャートはホームページからご確認ください

《 お問い合わせ 》 沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎098-911-7503

まずはご相談ください「ひきこもり」相談窓口

長期間、社会とのつながりがなく
悩んでいませんか?
ひきこもりでお困りの本人や家族、支援者等からの相談に応じています。

月曜日～金曜日 [9:00～12:00、13:00～17:00]
☎ 社会福祉課 ☎998-9598

～「ひきこもり相談会」～
7月9日(水) 8月6日(水)
14:00～16:00

*基本予約制です。事前にご連絡ください。